

八千代市消費生活センター

令和7年度6月新規受付相談件数

	当 月 分	前 月 分	年 度 累 計
苦 情	93 件	106 件	288 件
問い合わせ	12 件	14 件	37 件
計	105 件	120 件	325 件

相談の傾向と被害に遭わないための注意点

6月の相談件数は105件で、65歳以上の高齢者からの相談が39件、全体の37%で、そのうち75歳以上の後期高齢者の相談は25件でした。

販売形態別の内訳で主な項目としては、通信販売が46件、店舗販売が18件、電話勧誘販売が10件、訪問販売が13件、ネガティブオプションが2件となっています。

そのうち通信販売の相談では、46件の相談の中で定期購入の相談トラブルが14件あり、そのうちの6件は同じ事業者で、商品購入のきっかけもすべてSNS広告の「一回限り、解約不要」の文言でした。通信販売の利用者には広告内容と注文画面の規約に矛盾がないかなど、しっかりと確認することを忘れないようにしてください。強調して注意喚起します。

また、ネットの投資被害では暗号資産などへの投資トラブルが5件あり、損害を取り戻そうとして、さらに被害が大きくなるケースもありました。いずれも、知識不足の消費者をターゲットにしたもので、儲けることは簡単ではないことを理解していただく必要があります。

そのほか、アダルトサイトに接触したユーザーに数十万円の登録料を請求するワンクリック詐欺が3件発生しています。高齢者のネット利用率が増加していることから、このような被害に遭わないよう注意していただきたいと思います。

次に、電話勧誘販売では、光回線などインターネット通信回線の新規勧誘によるトラブルが3件ありました。「回線の使用料金が安くなる、工事費はキャッシュ

バックする」などと言って勧誘する手口ですが、条件次第で料金が逆に高くなってしまったり、通信速度が以前よりも遅くなってしまいうようなことが発生しています。さらには、そもそも開通できなかったというケースも見受けられることから、電話での勧誘だけで契約を進めることは、大きなリスクがあることも理解してほしいところです。

訪問販売では、相変わらず点検商法が目立ち、そのうち分電盤交換によるトラブル 6 件は、すべて同じ事業者によるものでした。漏電や火災発生の危険を示唆して機器の交換を迫る手口は悪質であり、給湯器の点検も同じような被害が発生していることから、訪問された場合には対面で話を聞かず、インターホン越しにするなど対策し、十分に注意していただきますようお願いいたします。

また、市としても、悪質な手口によるトラブル発生の際には、その都度迅速に注意喚起等図ってまいります。